

お客様各位

一般財団法人 大阪建築防災センター

窓口業務時間の短縮の終了について

新型コロナ感染防止のため実施してきました窓口業務時間の短縮は、6月19日をもって終了し、6月22日より通常通りの業務時間とさせていただきます。

なお、定期報告については事前予約など窓口業務方式が変更になっていますので、事前にホームページまたはお問合せによりご確認ください。

また、引き続き感染防止の観点から、建築確認検査ではWebによる事前相談やメール・電話による検査予約を、構造計算適合性判定ではWeb事前審査や郵送受付をご利用いただきますよう、また、定期報告では預かり受付（郵送）をご活用いただきますようお願いいたします。

お客様には、ご来社の際にはマスクを着用いただくなど、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年6月19日